



2025年12月1日

各 位

会 社 名 **株式会社ツルハホールディングス**

代表者名 代 表 取 締 役 社 長 鶴 羽 順  
(コード番号 3391 東証プライム)

問合せ先 執行役員人事総務本部長 尾 島 德 仁  
(TEL 011-783-2755)

株主からの株式買取請求に関するお知らせ

当社は、2025年4月11日付で公表した「株式会社ツルハホールディングスとウエルシアホールディングス株式会社の経営統合に関する株式交換契約の締結に関するお知らせ」に記載のとおり、ウエルシアホールディングス株式会社との間で、2025年4月11日、当社を株式交換完全親会社、ウエルシアホールディングス株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）に係る株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）を締結し、2025年5月28日開催の当社第63回定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）において本株式交換契約承認に係る議案が原案どおり承認可決されたため、2025年12月1日に本株式交換の効力が発生いたしましたが、本株主総会において本株式交換契約の承認に係る議案に反対した株主その他の当社株主より、下記のとおり、会社法第797条第1項に基づく当社の普通株式の株式買取請求権の行使を受けたため、お知らせいたします。

当社としましては、法令等に従って対応してまいりますが、株式買取資金については銀行借入を含む機動的かつ柔軟な資金調達方法にて対応を検討する予定です。

記

1. 株式買取請求の概要

買取請求株主数 : 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）他11名

買取請求株式数 : 27,154,630株

買取価格及び支払時期 : 未定（今後、法令等に従い決定される予定です。）

2. 今後の見通し

当社の業績に与える影響については未定であり、各種精査の後、法令等に従い必要に応じて開示いたします。

以 上